

# 2026年度 競技規則改正のお知らせ

## 月曜杯・火曜杯・水曜杯の実施要項改正の件

令和7年度から開催いたしております祝日杯の**月曜杯**、**火曜杯**、**水曜杯**の実施要項に下記の通り改正がございましたのでお知らせいたします。

### ■ 改正点

令和8年度より祝日杯の**月曜杯**、**火曜杯**、**水曜杯**を対象競技として、競技不参加者を同伴プレーすることができるようになりました。但し、ビジター様は同伴プレーのみで競技にはご参加頂けません。

例) 会員様1名とビジター様3名の4名1組でも参加できます。

例) 会員様3名とビジター様1名の4名1組でも参加できます。

### ■ 実施要項

- ① 競技方法：18ホールストロークプレー(アンダーハンディキャップ)
- ② 競技規則：ローカルルールは『A・B合同杯』や『土曜杯』に準じる。
- ③ その他：参加費は1,100円(税込)です。

※ ビジター様の料金は会員料金プラス1,650円(税込)です。

### ■ 競技日程

- ◇ **月曜杯**：1/12(月) 2/23(月) 11/23(月)
- ◇ **火曜杯**：5/5(火) 8/11(火)
- ◇ **水曜杯**：2/11(水) 4/29(水) 9/23(水)

## 四国カントリークラブ競技規則改正のお知らせ

上記の**改正点**に伴い競技規則を下記の通り改正いたしました。

### 改正した部分

第4条：『競技に競技不参加者（**祝日杯を除く**）を伴うことはできない。これに反した者は競技失格とする。』の太字部分を改正しました。

以上